

尼崎社保協・自治体キャラバンを開催

多人数世帯一部「国保料減免」へ

尼崎社保協では、2月4日に尼崎市に対して事前に要請した「社会保障施策についての要望書」の回答に基づき自治体キャラバンを行い、17名が参加した。

市側は各部から担当者12名が懇談に応じ、主に国保問題、生活保護、介護保険、医療予防、保育行政について意見交換を行った。

まず国保の問題では、請願署名にも取り組んだ「国保料の引き下げ」の要望について、「来年度予算では、多人数世帯への減免予算を確保した」と回答。「自民や公明党の議員からも国保料が高すぎるという声が上がっている。市民の生活実態では限界」として大幅引き下げを再度要望した。

また、国保法第44条に基づく「尼崎市の国保一部負担金の減額・免除・徴収猶予制度」の実施については、制度発足から1件しか実績がなく、「他市と比較しても由々しき事態であり、使える制度にしてほしい」と要望。それに対して、「国で基準が定められたことにより来年度から700万円の予算が確保されることから、柔軟に対応する」とした。しかし、預貯金が生活保護費3カ月以下であることや、生活保護を受けるほどではないが恒常的に低収入の人の急な病気には対応できないこと、失業後、経済的理由で受診抑制のすえ病気になっても、3カ月を経過すれば「失業による」という特別な理由は適応されないこと、生活保護基準なみの調査がされている実態など挙げ、改善を求めた。

介護保険については、介護認定者であれば取得できる「障害者控除」の申請について、利用者が知らされていない実態を示し、対象者すべてに案内することを要望した。また、ヘルパーによる利用者の病院内介助は介護保険では認められていないが、実際の現場ではヘルパーが善意でつきそいしたり、中には院内介助分を利用者へ自費請求する事業所も出てきているとし、院内介助分も介護保険で担うよう、市として国に意見を挙げてほしいと要望した。

生活保護については、ケースワーカーの不足により適切な生活保護行政ができていない点を指摘し改善を求めたほか、生活保護世帯への偏見と誤解を防ぐためにも、窓口にパンフを置くなど啓蒙活動に力を入れてほしい等要望した。

子どもの医療については、医療費助成の問題や子宮頸がんワクチンなどの予防接種への補助を要請。保育園の民間移管問題では、市が責任を放棄しているのが問題と指摘し、憲法25条の精神を忘れず市民の命を守る立場で社会保障を充実してほしいと訴えた。

社保協では今後も社会保障の改善を求め市との交渉を続けていく予定。



市と懇談し、国保料の引き下げ等を要望

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

319号

2011年2月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

<審査・指導問題学習会>

指導通知がきたら協会に相談を



具体的な審査事例を交えて解説

尼崎支部では、1月29日に審査・指導問題学習会(医科対象)を開催。協会審査対策部長の八木秀満先生(尼崎支部長)が、「個別指導対策とカルテ記載の留意点」と題して講演し、医師や事務職など29人が参加した。

八木先生は、最近の個別指導の特徴点や指導時の指摘事項、カルテ記載上の留意点などについて、協会に寄せられた具体的な相談事例を交えながら解説した。

相談事例では、「特定疾患療養管理料のカルテ記載は具体的に」「在宅時医学総合管理料のカルテ記載がない」「外来管理加算のカルテ記載がない」といった特徴的な

指摘事項を紹介し、カルテの摘要欄への記載が求められるものや患者への文書交付が求められるものを示したほか、指導結果の通知後に提出が求められる「改善報告書」の記載方法についても触れた。

また、「健康保険法や療養担当規則、診療報酬点数表などを確認し、カルテ記載を充実させておくことが重要」と日頃からの指導対策の重要性を強調し、「指導通知が届いたら、一人で悩まず、早めに保険医協会に相談を」と呼び掛けた。

第446回幹事会だより

2月18日(金) 於 昭通南通・「あ・うん」 参加:7人

- 尼崎支部の会員数と組織率
2/17 現在 医科 382人 (83.0%)、歯科 137人 (52.9%)
- 医療をめぐる情勢と運動対策
医療と消費税、TPPの問題、医療ツーリズム、兵庫県保健医療計画による基準病床数の変更、景品付クイズハガキの結果、医療機関の宣伝方法と効果、等について意見交換した。
- 当面の支部活動
2月24日(木)18:30~アルカイクホールにて第79回医療と福祉を考える会を開催予定。
- 次回の幹事会
3月25日(金)20時から大島・「海舟」で開催予定。

お問い合わせはTEL 078-393-1803 長澤まで

医療安全管理研修会

医療事故を誘発する事例を検証



参加者には受講証を発行

尼崎支部は、12月18日に中小企業センターで医療安全管理研修会を開催し、公立学校共済組合近畿中央病院の西川尚子医療安全推進室室長・副看護部長が「外来での医療安全管理」について講演した。支部幹事の西原弘道先生が司会を務め、医師や看護師、事務職など38人が参加した。

西川氏は、医療安全の背景と経緯について、過去に発生した医療事故を振り返ったうえで、同姓同名の患者の取り違えや、よく似た名称の薬剤の混同など、事故を誘発しやすいいくつかの事例について詳しく検証した。

また、ハインリッヒの法則、スイスチーズモデル、5Sの定義、PDCAサイクルなどの概念を解説し、「他者への過信」「地位や立場が上の人に対する遠慮」「担当業務の範囲を気にした遠慮」などのエラーを引き起こす原因をはじめ、「自分のルールを作らない」「記憶より記録」「人の失敗から学ぶ」といった個人でもできるエラー対策のポイントまで触れ、「専門職として当たり前のことを当たり前」と締めくくった。

支部では、今後も定期的に同様の研修会を開催することとしている。

金楽寺健康教室

高血圧の予防法をアドバイス

阪神・淡路大震災から16年、震災対策として取り組んできた金楽寺復興住宅での健康教室を1月26日に開催した。この取り組みは、入居者の「引きこもり」、ひいては孤独死を防止するものとして継続しており、住人から喜ばれている。

今回はおおはら内科循環器科クリニック副院長の両角隆一先生が「冬に気をつけたい高血圧」をテーマに講演し、入居者15人が参加した。

両角先生は、冬の季節は体が冷えることによって血圧が上昇し、心疾患や脳血管疾患にかかりやすくなるため、屋内環境の整備と生活習慣の改善による予防が大事と解説。「入浴時の急激な温度差は脳卒中を招きやすい」と、事前に脱衣所や浴室を暖房で温めることや、適度な運動と、塩分やカロリーを取り過ぎないように食事を心がけることなどアドバイスした。



住民から次々出される質問にわかりやすく回答

県立尼崎病院と塚口病院の統合再編

新病院建設説明会に市民120人が参加

県立塚口病院の充実と尼崎市及び阪神地域の医療を考える会(以下、県塚の会)は1月29日、塚口さんさんタウン・コミュニティホールで県病院局による新病院建設説明会を開催。近隣住民120人が参加した。

県は昨年12月21日、新病院建設地を含めた「統合再編基本計画」を発表。2008年の当初の計画では「尼崎病院へ一部統合し塚口病院は廃止」とされていたが、県塚の会の8万筆を超える反対署名などにより計画は変更。その後の外部委員会での検討をふまえ、両病院を統合し、阪神地域の課題となっていた救急、小児救急、周産期医療の充実を目指した新病院の建設と、両病院跡地への医療機関や福祉施設の誘致を盛り込んだ「統合再編基本構想」が昨年2月に発表された。今回の基本計画は、基本構想を具体化したもの。

計画によると、新病院の建設地は尼崎市所有の市立尼崎産業高校跡(東難波町2丁目)、地上12階建てで延べ床面積は約6万6千㎡。概算事業費は約340億円で、平成26年度開院を旨とする。



岡本病院局次長、藤原尼崎病院長、平尾塚口病院長らが出席

病床規模は730床で、現在2病院合計の900床より200床近く減る。救命救急センター(24床)を設置し、「断らない救急」を目指すほか、24時間365日体制の小児救急、ハイリスク妊娠に対応する総合周産期母子医療センター(33床)が設置される。

両病院の施設や跡地は売却される予定で、地元の意見をふまえたうえで医療機関や福祉施設の誘致に努めるとしているが、塚口病院は老朽化のため既存建物の撤去が前提とされている。



住民の関心の高さが示された

説明会に参加した市民からは、「塚口病院の跡地には病院を建てて欲しい」、「医療機関の誘致は具体的に進んでいるのか」、「断らない救急は本当に可能なのか」など切実な要望や質問が出された。

県塚の会では今後も、塚口地域に医療空白を作らせないため、跡地に病院を建設するよう県に求めていくとしている。

県ではこのほか尼崎市内6箇所での説明会を2月中旬から開始している。

